

事務事業名		学校施設外壁改修事業		会計	一般会計	実施区分			
H28担当課等名		学校教育課		事業種別	政策	開始	23	終了	
基本計画上の位置づけ		政策	2	地育力によるこころ豊かな人づくり					
		施策	22	義務教育の充実					
目的	対象(誰・何を)	老朽化した小・中学校の建物(校舎、体育館)の外壁			対象指標	指標名及び単位		27年度数値	
	意図(どういう状態にするか)	建物(校舎・体育館)の耐用年数を延ばし、安全性・利便性・衛生性を確保				小・中学校数	28		
	向上させたい上位施策の成果指標	良好な環境で授業を受けることができる児童生徒数							
目標	種別	指標名及び単位			27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)
	成果指標	外壁改修工事数(当該年度)			1	1	1	1	「実施済小中学校数」から「外壁改修工事数(当該年度)」に
	定性目標								
事業概要	<p>○小・中学校の定期検査及び学校別外壁調査によって、改修が必要とされた箇所の修繕をする。</p> <p>○昭和57年の建築基準法大改正以前に建築された施設は、平成19年から22年までの4年間で新基準に合致するよう大改修しているため、当該補強工事から概ね10年経過した時点で、再度調査を実施する。昭和57年以降の建築施設について、平成22年度に外壁調査計画を策定し、同23年度に座光寺小、川路小、上村小、西中、同24年度に浜井場小の外壁調査を行い、順次、改修した。以後、毎年2校程度の調査を続け、全校の外壁改修を行い、その後も継続調査と随時の補修を行う。</p> <p>○調査により外壁改修が必要な施設は、調査実施後の翌々年度に改修工事を計画する。</p> <p>○建築基準法上の外壁の定期検査を3年に1回実施し、10年に1度、定期報告を行っている。</p> <p>○当該外壁工事は、平成23年度から国庫補助メニューとなった学校施設環境改善交付金(防災機能強化、補助率1/3)を活用する。</p> <p>※指標変更……外壁改修は夏休み短期工事のため、校舎単位で実施。したがって、従来の累計による実施済校数では、校舎が複数ある学校では指標に反映できない年度が生じるため、指標を変更。27年度計画6(実施済校数累計)→1(外壁改修工事数当該年度)</p>								
事業内容				名称			活動指標		
27年度事業内容	1 旭ヶ丘中学校校舎外壁改修 (1)外壁改修校舎 南校舎(中校舎及び北校舎は次年度以降) (2)工事内容 ア 外壁の浮きや剥離部分の補修 イ 外壁塗装			1 外壁改修校舎棟数			1 1棟(1工事)		
事業コスト		26年度決算額	27年度予算額	27年度決算額	28年度予算額	特定財源内訳、補足			
事業費計(千円)①		21,589	26,536	26,533	12,470	(国)学校施設環境改善交付金(1/3) (地)全国防災(充当率100%) 15,700千円 (地)緊急防災・減災(充当率100%) 2,500千円			
国庫支出金		7,267	7,853	7,853	3,960				
県支出金									
起債		14,300	18,200	18,200	7,900				
その他									
一般財源		22	483	480	610				
人件費計(千円)②		644		644					
正規職員所要時間		180		180					
臨時職員所要時間									
総事業費①+②		22,233	26,536	27,177	12,470				
事業内容・目標達成状況の振り返り		平成26年度の浜井場小の外壁工事に続き、3棟ある旭ヶ丘中の1期として、南校舎1棟の外壁改修(クラックや浮いている箇所の補修及び塗装)を行った。外壁診断は、手の届かないところは打診法ではなく赤外線調査で行うが、打診に比べ不具合箇所の把握精度が落ちる。しかし、手の届かない箇所の打診は、足場費用と危険箇所把握の課題に苦慮する。							
改革改善の考え方	①問題点	毎年、小・中28校を3校ずつ順番に行っても、10年はかかるが、国庫補助の活用、夏休み期間内工事の実情から、1棟ずつ外壁工事を行うも、小学校は平均2棟、中学校は平均3棟あり、長期的対応が必要となる。							
	②改革提案	老朽化の度合い等を総合的に判断しながら、順次進める。							